客引き行為等の防止に関する街頭啓発キャンペーンの実施

平成 28 年７月１日に「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」が施行され、３年が経過することから、さらなる周知啓発を図るため、令和元年７月３日に地域住民の皆さん、四日市南警察署と市が合同で街頭啓発キャンペーンを実施します。

日　時：令和元年７月３日（水）午後７時 00 分から 30 分程度

集合場所：諏訪公園南入口付近

内　容：諏訪公園南入口付近から、条例の禁止区域内において、来街者などにチラシ等を配布しながら、客引き行為等への注意を促す呼び掛けを行います。

お問い合わせ先
四日市市役所
市民協働安全課
TEL：059-354-8179